

きしべちく
岸部地区

第1章 岸部地区

1.1 選定理由

JR岸辺駅周辺には大阪学院大学等が立地し、学生をはじめ市域内外から多くの人々が訪れており、隣接する摂津市には、阪急正雀駅(1日あたりの利用者数約25,000人)があり、そこから岸部地区を訪れる人も多く考えられます。しかし、住宅が集積する地区等では狭隘道路が多く、高齢者、障害者等に対する配慮が十分でない部分が多くあります。

岸部地区では、JR岸辺駅周辺のまちづくりの動きや、策定済みの「摂津市交通バリアフリー基本構想¹⁾」との連携を図り、重点的かつ一体的な整備を行うため、重点整備地区に選定しています。

(1) JR岸辺駅の利用者数

JR岸辺駅の一日平均乗降客数は約29,000人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

平成17年(2005年)平均値：西日本旅客鉄道株式会社調べ

(2) 配置要件

高齢者や障害者等がよく利用する施設として、吹田市立岸部市民センター、岸部市民サービスコーナー、高齢者いこいの家等があります。また、JR岸辺駅の南部に大阪学院大学が立地しています。

(3) 課題要件

JR岸辺駅はホームへの連絡手段は階段しかなく、車いす利用者等には利用しにくい駅となっています。また駅周辺の道路では、歩道の未設置、歩道の幅員不足、迷惑駐輪等の問題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

(4) 効果要件

公共交通事業者、道路の管理者ならびに建築物の建築主等による一体的なバリアフリー化整備を推進し、より効果的、効果的なバリアフリー化をめざします。

(5) 緊急性

移動の方法として階段しかない駅の構造や、歩道の未設置区間の存在等により、安全かつ円滑な移動が確保されていないため、早急なバリアフリー化整備が求められています。

1) 摂津市交通バリアフリー基本構想

摂津市が平成17年(2005年)3月に策定。

1.2 重点整備地区の位置及び区域

(1) 重点整備地区の位置

岸部地区は、吹田市の南東部に位置しています。



図 -1 岸部地区の重点整備地区位置図

(2) 重点整備地区の区域

岸部地区の重点整備地区は、下記の町丁目から構成される区域(約1.17km²)とします。

岸部中一丁目、岸部中二丁目、岸部中三丁目、岸部中四丁目、芝田町、岸部南一丁目、岸部南二丁目

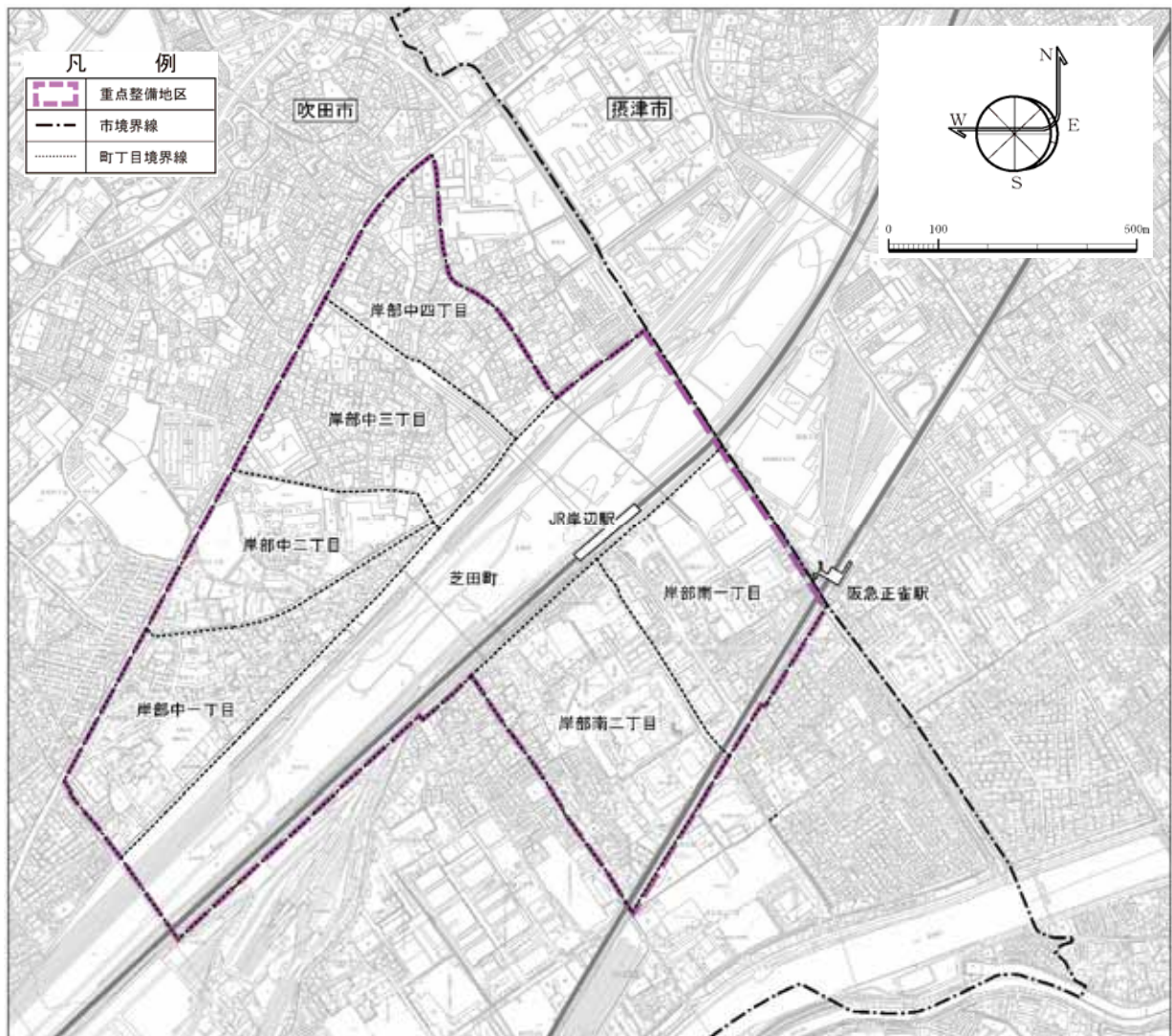


図 -2 重点整備地区区域図

だい しょう さくてい はいけい いち 第2章 策定の背景と位置づけ

2.1 きしべちく がいよう 岸部地区の概要

(1) きしべえきしゅうへん JR岸辺駅周辺

岸部地区は、大正時代に国鉄吹田操車場が設置され、「操車場のまち」として知られるようになりました。昭和以降、大阪高槻京都線の沿道地域から名神高速道路にかけては、スプロール的に住宅地の開発が進み、これらの地区では狭隘道路や袋小路も見られ、高齢者、障害者等に対する配慮が十分でない部分が多くあります。

(2) まちづくりの経緯

大規模工場跡地や、操車場跡地の土地利用転換について検討が重ねられており、大規模工場跡地については、新しく商業施設が整備されています。また、駅北側の操車場跡地の再整備について、「東部拠点まちづくり市民フォーラム」及び「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」が設立され、検討が進められています。加えて、吹田操車場跡地のまちづくり事業に合わせてJR岸辺駅改修事業の検討が進められています。

これらの事業や、策定済みの「摂津市交通バリアフリー基本構想」と連携を図りながら、地区内のバリアフリー化を進めることが求められています。

【参考文献】

1) 吹田市：都市計画マスタープラン，2004。

2.2 地区の現況

(1) 人口

・人口の推移

地区内人口は平成17年現在6,181人であり、昭和60年(1985年)から平成17年(2005年)にかけて、吹田市全体では微増しているのに対し、岸部地区は22.4%減少しています。

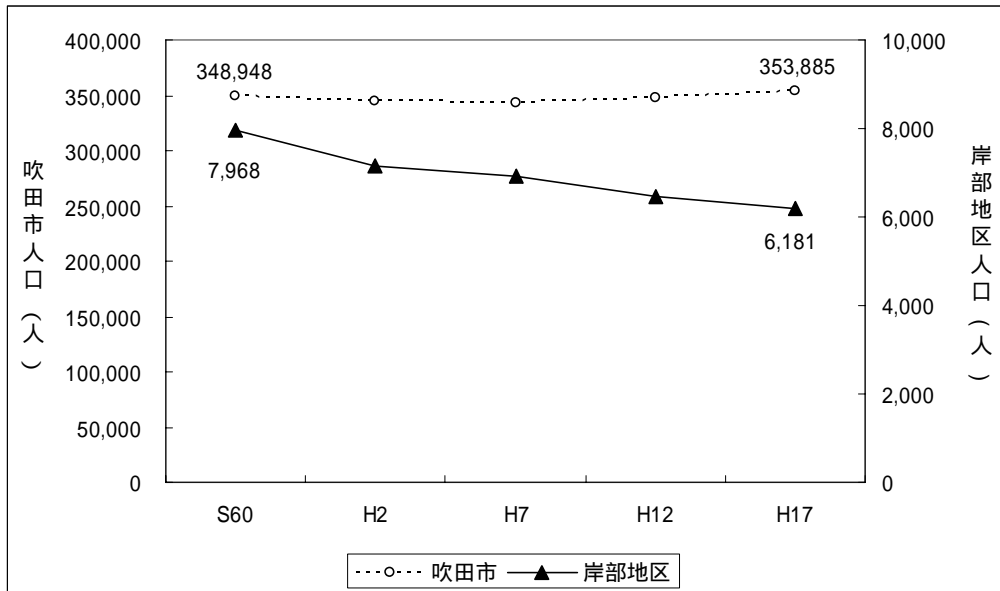


図 -3 岸部地区の人口の推移

資料：国勢調査(昭和60年(1985年)～平成17年(2005年))

・高齢化率の推移

地区内の高齢化率は平成17年現在18.9%であり、吹田市全体の15.7%を上回っています。

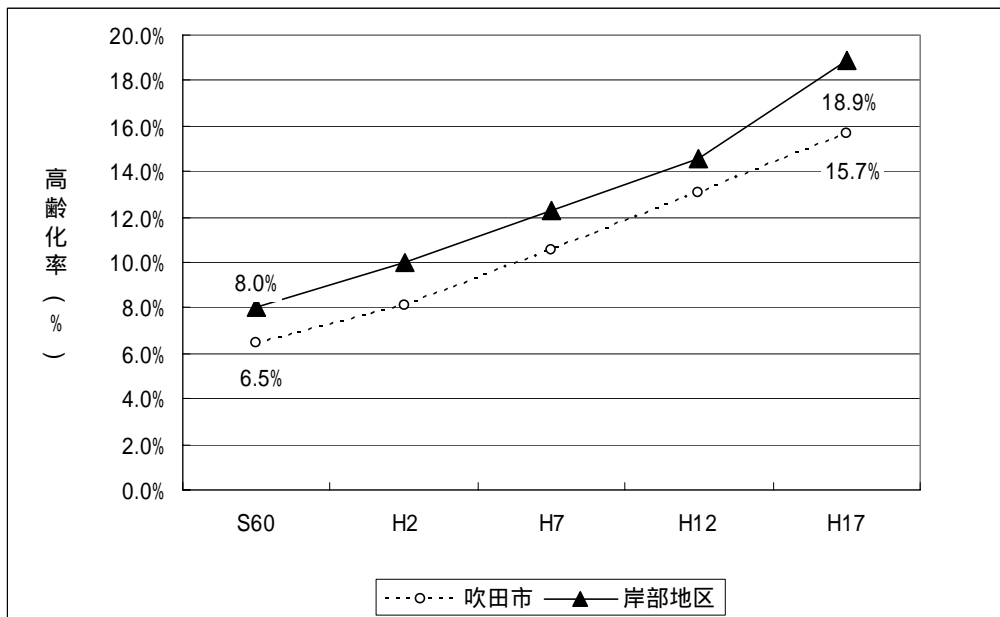
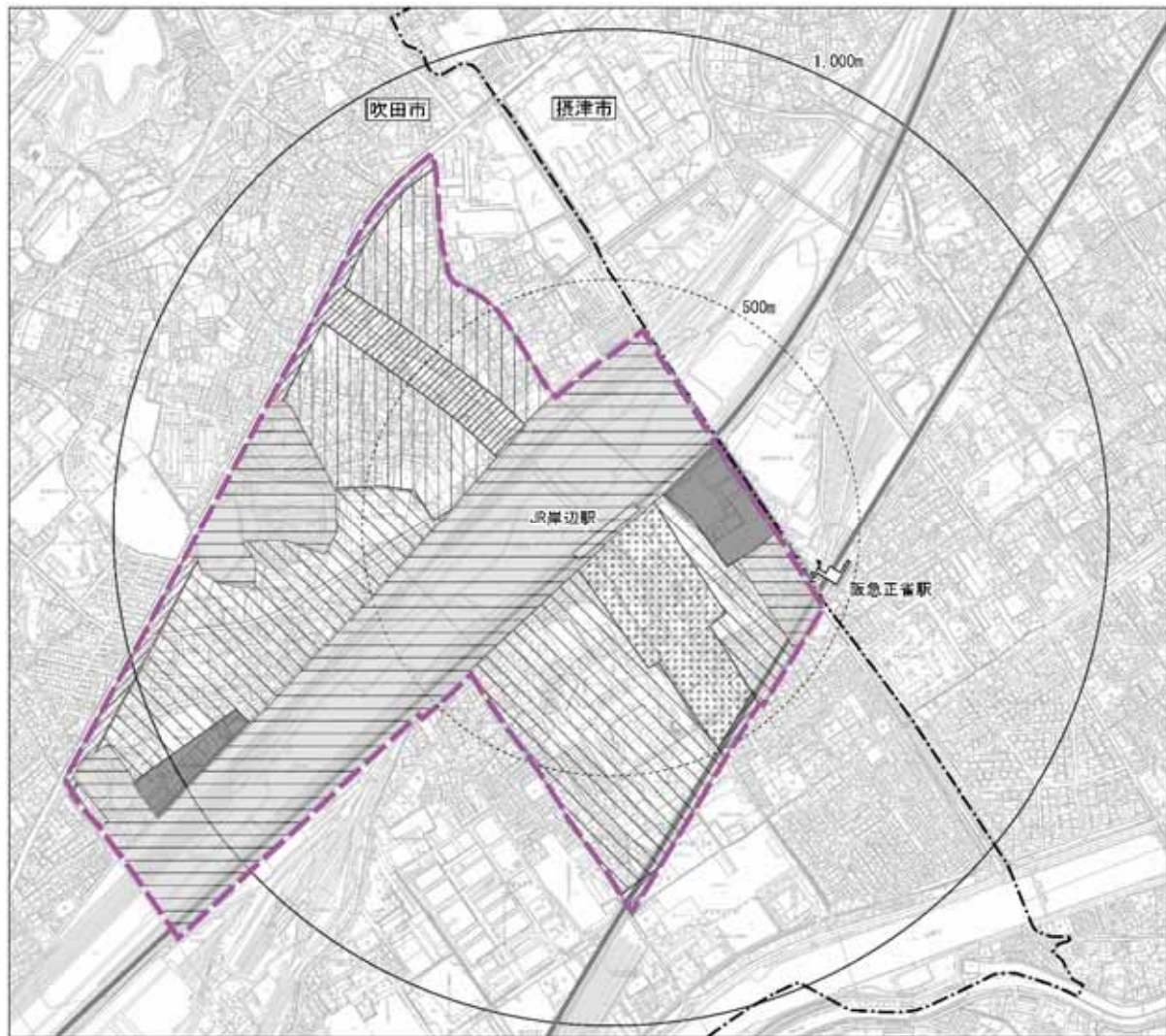


図 -4 岸部地区の高齢化率の推移

資料：国勢調査(昭和60年(1985年)～平成17年(2005年))

(2) 用途地域



凡 例	
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	第2種中高層住宅専用地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域
	重点整備地区

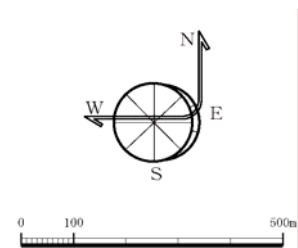


図 -5 岸部地区用途地域図

2.3 交通施設の現況

(1) JR岸辺駅

1) ホーム

- ・島式2面4線（大阪・三ノ宮方面、高槻・京都方面）

2) 改札口

- ・1階高さに位置します。（自動改札機は5台、車いす対応1通路。）

3) 改札からホームへの連絡

- ・エレベーター及びエスカレーターの設置はなく、階段のみとなります。それぞれのホームに移動するには階段を下り、地下道先の階段（上下線2箇所ずつ設置）を利用します。

4) トイレ

- ・改札内に設置しています。身障者用トイレの設置はありません。

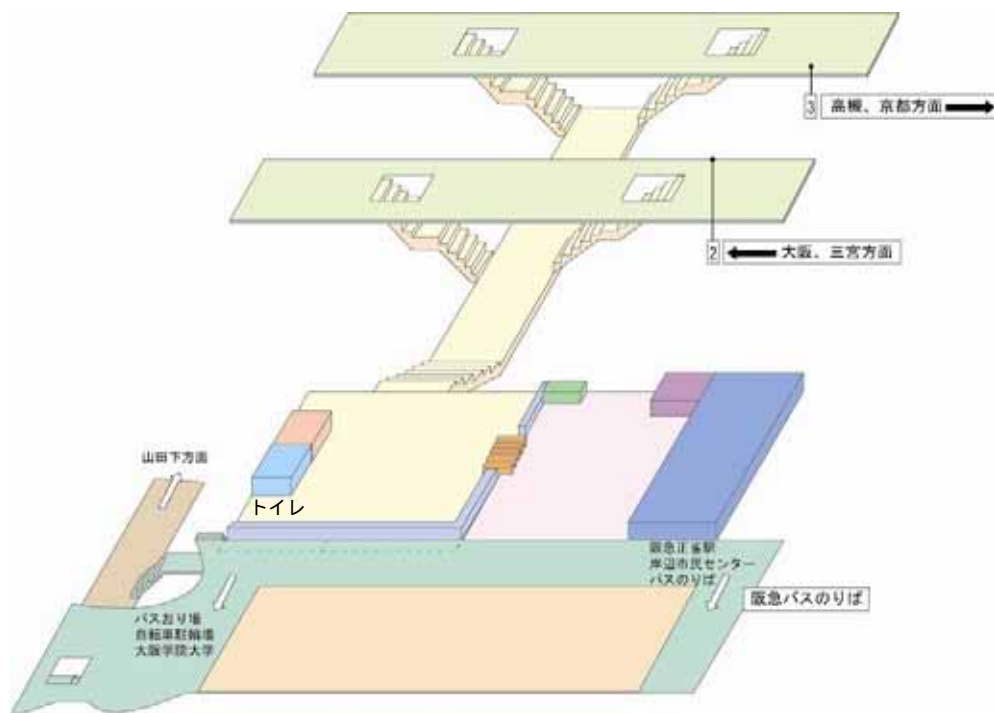


図 -6 JR岸辺駅構内図

(2) バス

岸部地区では、路線バスが運行しています。

路線バスの乗り場は JR岸辺駅駅前広場に位置しており、阪急バスが6系統を運行しています。

2.4 地区内の課題

岸部地区のバリアフリーに関するワークショップで抽出された主な問題点は次のとおりです。

表 -1 (1) 地区内の問題点

	主な問題点
JR岸辺駅	<p><個別施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 点字表示のある券売機の数が少なくなっています。 券売機には車いす用の蹴りこみがありません。 車いす用トイレがありません。 トイレ内に段差があります。 <p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> 階段しかなく、車いす利用者には改札口からホームへの移動が困難です。 階段の踏み面が水平でない箇所があります。 手すりの高さが適切でない箇所があります。 <p><誘導案内情報施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ホーム上に視覚障害者誘導用ブロックは、警告ブロックは設置されていますが、誘導ブロックは設置されていません。 改札口付近に電車の運行状況を知らせる案内がありません。
駅前広場	<p><バス停></p> <ul style="list-style-type: none"> バスの寄りつきが悪いです。 バス停が狭く雑然としています。 <p><誘導案内情報施設></p> <ul style="list-style-type: none"> バス停の位置がわかりにくくなっています。 <p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> 放置されている自転車がが多く、通行の邪魔になっています。

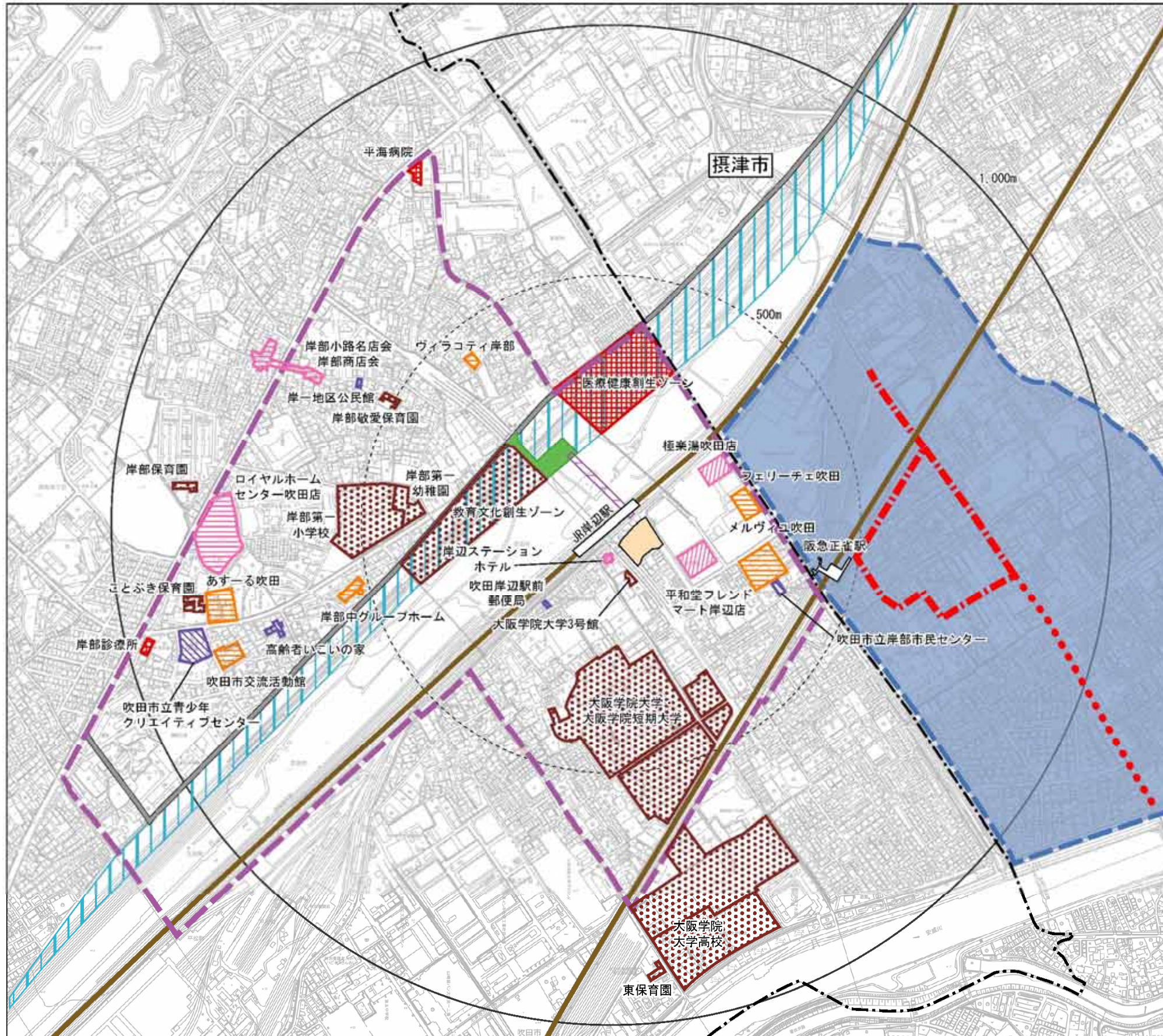


表 -1 (2) 地区内の問題点

		おも 主な問題点 主な問題点
歩道 ほどう	<p>< 移動 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装等が老朽化し、破損している箇所があります。 ・歩道が設置されていない箇所があります。 ・歩道と車道の段差が大きい箇所があります。 ・露店、商品及び迷惑駐輪等の障害物が多く、歩道が狭くなっています。 ・電柱や標識等が通行の妨げになる箇所があります。 ・蓋のない側溝や、側溝のグレーチングに隙間がある箇所があり、危険です。 ・横断勾配がきつい箇所があります。 <p>< 誘導案内情報施設 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない区間があります。 	  
交差点 こうさてん	<p>< 信号機 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機が設置されていない箇所があります。 ・音響信号機が設置されていない箇所があります。 <p>< 横断歩道 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道が設置されていない箇所があります。 	
施設 しせつ	<p>< 移動 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段の手すりの高さが適切でなく、使いにくくなっています。 <p>< 誘導案内情報施設 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの位置を示す標識がわかりにくくなっています。 ・エレベーターまでの経路上に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていません。 	 

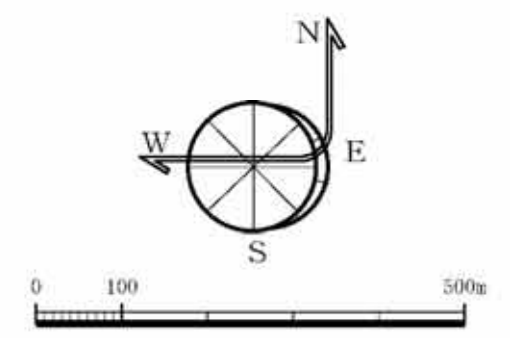
2.5 施設配置状況

岸部地区の施設配置状況は図 -7 のとおりです。



凡 例

	商業施設
	公共・公益施設
	教育施設
	医療施設
	福祉施設
	岸辺駅南交通広場整備予定地
	岸辺駅北交通広場整備予定地
	吹田操車場跡地のまちづくり事業区域
	南北自由通路
	(仮称)岸部千里丘線・(仮称)天道岸部線
	岸部地区の重点整備地区
	摂津市正雀地区の重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲



きしべちく
岸部地区
 ちくないせつはいちず
地区内施設配置図

図 - 7 岸部地区内施設配置図

だい しょう きしべちく きほんほうしん 第3章 岸部地区の基本方針



3.1 きほんほうしん 基本方針

岸部地区の特徴や、ワークショップで抽出された主な問題点をふまえ、岸部地区の基本方針を以下のとおりとします。

えき しせつ こうちく 駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築をはかります

JR岸辺駅の他、阪急正雀駅が近接しています。また岸部地区には、大阪学院大学に通う学生や、周辺施設を利用する市民が訪れます。駅からこれらの施設への連続したバリアフリーネットワークの構築をはかり、人々がふれあい、にぎわうまちづくりに寄与するバリアフリー化をめざします。

かんれん じぎょう れんけい いったいてき せいび 関連事業との連携による一体的な整備をめざします

吹田操車場跡地のまちづくり事業やJR岸辺駅改修事業、その他まちづくりの活動や「摂津市交通バリアフリー基本構想」に定められたバリアフリー化事業と連携しながら、効率的・効果的かつ重点的なバリアフリーの整備を進めていきます。

だい しょう せいかつかんれんしせつ せいかつかんれんけいろ
第4章 生活関連施設、生活関連経路

4.1 生活関連施設

すいたし せいかつかんれんしせつ かんが かつた きしべ ちく せいかつかんれんしせつ いが
 吹田市の生活関連施設の考え方から、岸部地区の生活関連施設は以下のとおりとします。

ひょう 表 -2(1) 生活関連施設

施設名	種類	選定理由
JR岸辺駅	旅客施設	市民の利用が多い。
阪急正雀駅	旅客施設	
平和堂フレンドマート岸辺店	商業施設	市民の利用が多い。
吹田市立岸部市民センター	公共施設	
大阪学院大学(大阪学院大学3号館を含む)	教育施設	教育施設が集積しています。
大阪学院短期大学		
高齢者いこいの家	公共・福祉施設	福祉施設、公共施設が集積しています。
吹田市交流活動館	公共・福祉施設	
吹田市立青少年クリエイティブセンター	教育施設	

ひょう 表 -2(2) 生活関連施設(吹田操車場跡地のまちづくり事業区域内)(案)

施設名	種類	選定理由
教育文化創生ゾーン	教育施設	教育施設、医療施設が集積しています。
医療健康創生ゾーン	医療施設	

(図 - 8 参照)

4.2 生活関連経路、準生活関連経路

生活関連施設間を結ぶ高齢者や障害者等がよく利用する主要な経路を、生活関連経路、準生活関連経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

岸部地区の生活関連経路、準生活関連経路は以下のとおりとします。

表 -3 (1) 生活関連経路

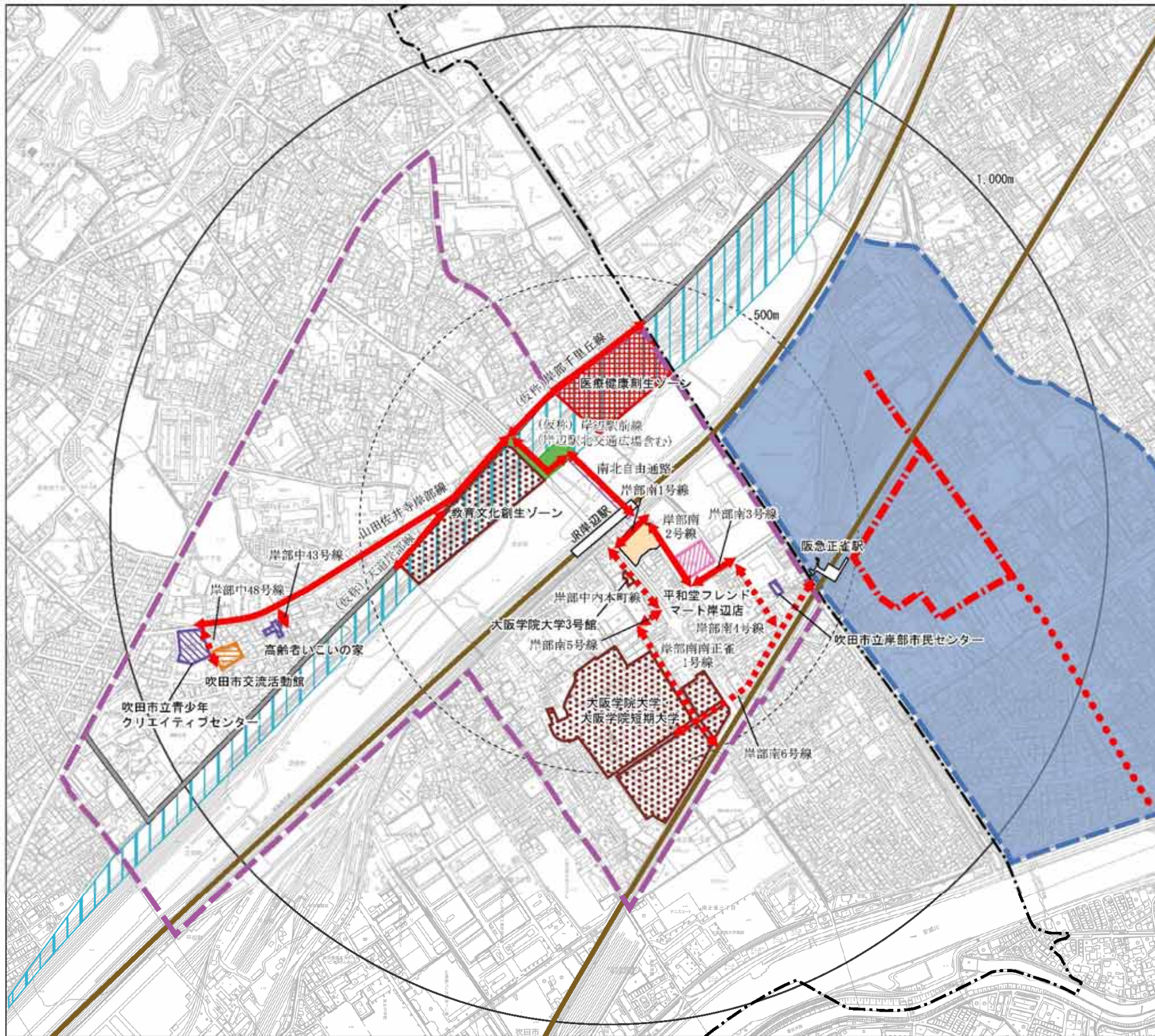
種別	設置 管理者	路線名	道路延長 (km)	
生活関連経路	すいたし 吹田市	山田佐井寺岸部線（岸部保管所～青少年クリエイティブセンター前）	0.7	
		岸部南1号線 （JR岸辺駅東側の交差点～JR岸辺駅西側の交差点）	0.1	
		岸部南2号線（JR岸辺駅東側の交差点～平和堂フレンドマート南西側の交差点）	0.2	
		岸部南3号線（平和堂フレンドマート南西側の交差点～介護老人福祉施設メルヴェイユ吹田西側の交差点）	0.2	
	鉄道・運輸 機構*	南北自由通路	0.2	
	すいたし 吹田市	（仮称）岸辺駅前線 （岸辺駅北交通広場含む）	0.1 (5,600m ²)	
		（仮称）天道岸部線	0.2	
		（仮称）岸部千里丘線	0.3	
	生活関連経路合計			2.0

*：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(図 - 8 参照)

ひょう 表 -3 (2) 準生活関連経路

しゅべつ 種別	せっち 設置 かんりしや 管理者	るせんめい 路線名	どうろえんちよう 道路延長(km)
準生活関連経路	すいたし 吹田市	きしべみなみ ごうせん かいごろうじんふくし しせつ すいた にしがわ 岸部南4号線(介護老人福祉施設メルヴェイユ吹田西側 の交差点から南側2つ目の交差点まで)	0.2
		きしべなか ごうせん せいしやうねん まえこうさてん 岸部中48号線(青少年クリエティブセンター前交差点 ~吹田市交流活動館前)	0.1
		きしべなか ごうせん 岸部中43号線 (岸部中1丁目25番地先北側~高齢者いこいの家前)	0.1
		すいたし ごうせん はんきゆうしやうじやくえき おおさかがくいんだいがく ごうかんほくとう 岸部南6号線(阪急正雀駅~大阪学院大学1号館北東 の交差点)	0.3
		きしべなかうちほんまちせん きしべえきにしがわ こうさてん きしべみなみ ちょうめ 岸部中内本町線(JR岸辺駅西側の交差点~岸部南1丁目 25番地先南東側)	0.2
		きしべみなみ ごうせん きしべみなみ ちょうめ ばんちさきみなみがわ 岸部南5号線(岸部南1丁目25番地先南側)	0.1
		きしべみなみみなみしやうじやく ごうせん きしべみなみ ちょうめ ばんちさきなんせいがわ 岸部南南正雀1号線(岸部南1丁目25番地先南西側 ~大阪学院大学4号門前)	0.1
	すいたし 吹田市 ・大阪 学院 大学	きしべみなみ ごうせん おおさかがくいんだいがく ごうかんほくとう こうさてん おおさか 岸部南6号線(大阪学院大学1号館北東の交差点~大阪 学院大学9号門前)	0.1
	きしべみなみみなみしやうじやく ごうせん おおさかがくいんだいがく ごうもんまえ おおさかが 岸部南南正雀1号線(大阪学院大学4号門前~大阪学 院大学1号館南西側の交差点)	0.2	
	準生活関連経路合計		1.4
合計		3.4	



凡 例	
	商業施設
	公共・公益施設
	教育施設
	福祉施設
	医療施設
	岸辺駅南交通広場整備予定地
	岸辺駅北交通広場整備予定地
	吹田操車場跡地のまちづくり事業区域
	南北自由通路
	(仮称)岸部千里丘線・(仮称)天道岸部線
	岸部地区の重点整備地区
	摂津市正雀地区の重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲
	市境界
主な経路	
	生活関連経路経路
	準生活関連経路
	摂津市正雀地区特定経路路線
	摂津市正雀地区準特定経路路線

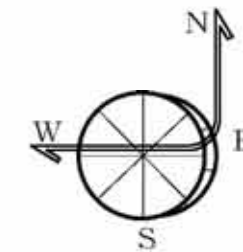


図 岸部地区
 名 生活関連施設及び生活関連経路図

図 -8 岸部地区生活関連施設及び生活関連経路図

第5章 バリアフリー化事業の内容とスケジュール

本基本構想は、バリアフリー新法に基づき、国・地方公共団体・公共交通事業者・施設設置管理者・公安委員会・市民が、それぞれの役割と責務を果たすことによって、岸部地区のバリアフリー化を実現していくことを前提として作成しています。

このような前提条件が整わないときには、バリアフリー整備目標や事業の実現時期が相当に遅れることがあります。事業が円滑に進められるよう行政はもとより、それぞれの関係機関が一致協力して、必要な資金の確保や地域との合意形成にむけた理解と調整等の努力を行います。

5.1 公共交通特定事業

(1) 駅舎（JR岸辺駅）

JR岸辺駅においては、現在、駅舎の橋上化の合意形成に向けて検討を行っております。この橋上駅舎を整備する場合には、下記内容のとおり事業を実施します。

項目	内容	時期		
		H20	H22	H23以降
垂直移動施設の整備	関係機関で協議を進めながら、改札口からホームを結ぶ経路上にエレベーターを設置			
個別施設の整備改良等	階段に二段手すりを設置			
	多機能トイレ設置（オストメイト仕様トイレ ²⁾ を含む多機能トイレ）			
	案内表示等のわかりやすい配置			
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示のわかりやすい配置			
	可変式情報表示装置の設置			
ソフト施策	駅員の教育訓練の継続実施			

2) オストメイト仕様トイレ

オストメイト（人工肛門や人工膀胱保持者）が利用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台等を設置したトイレ

整備内容

1) 駅舎

a. 垂直移動施設の整備

垂直移動設備としてエレベーターを最優先に設置するよう努めます。

ただし、エレベーター設置が構造上困難な場合は、バリアフリーに配慮した設備を設置するよう努めます。

【エレベーター】

エレベーターの構造は、車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等、利用される方々の様々な特性に配慮するよう努めます。

b. 個別施設の整備改良等

【階段手すり】

視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等あらゆる方が、円滑に移動できるように階段に手すりを設置します。

【トイレ】

トイレは、オストメイト仕様トイレ²⁾、乳幼児連れの方のためのおむつ替えシート等の整備に努めます。

トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

c. 誘導案内情報施設の整備

【案内設備】

移動者の案内設備について、触地図、ピクトグラム、点字等を用いて、わかりやすいサインの配置に努めます。また、ホームの改修時等においては、視覚障害者の移動等円滑化の向上と安全性を確保するよう、視覚障害者誘導用ブロック（プラットホーム縁端警告用内方表示ブロックを含む）の改善について検討し、整備に努めます。

【可変式情報表示装置】

車両の運行情報（列車到着等の情報）を、駅利用者に情報提供するために可変式情報表示装置の設置に努めます。



図 -9 可変式情報表示装置

d. ソフト施策

高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。

e. その他

新製車両導入の際には、バリアフリー基準に適合する仕様とします。

(2) 駅舎(阪急正雀駅)

阪急正雀駅は摂津市に位置しており、既に「摂津市交通バリアフリー基本構想」で特定旅客施設として位置づけられ、現在公共交通特定事業が進められています。

阪急正雀駅の整備事業メニューの内容と目標時期を以下に示します。

なお、目標時期については、「長期：平成22(2010)年度以降に整備」としています。

	整備内容	目標時期		備考
		短期	長期	
移動経路の円滑化等	改札外エレベーターの設置	平成18年度整備済		
	改札内エレベーターの設置	平成19年度整備済		
	改札内エスカレーターの設置(注)			
	構内外の階段の改良(2段手すり・踏み面端部の段差の明度差)			
トイレの改良等(構内)				
案内設備の充実	多機能型トイレの設置	平成19年度整備済		
	旅客トイレの改修			
	点字案内板の設置			
プラットホーム	視覚障害者誘導用ブロックの改善	平成19年度整備済		
	電光式情報案内板への改良			
	電車とプラットホームの段差及び隙間の改善検討			*1
施設・設備等の改良(自動券売機)	ICカードシステムの利用促進	平成19年度整備済		
	カウンター下部への蹴込み確保			
バリアフリー教育	職員に対するバリアフリー教育・研修の継続実施			

*1：現在も駅員介助による対応を行っているが、今後も長期的に改善を検討する。

(注) 構内エスカレーターは上り・下り各ホームに1基設置。このエスカレーター設置により、公道から上り・下り各ホームまでの移動経路上に、エスカレーターによる動線が確保された。

参考文献：摂津市交通バリアフリー基本構想

(3) バス・バス停^{てい}

こゝろ もく 項 目	ない よう 内 容	し き 時 期	
		H20	H22
バス車 ^{しゃりょう} 両	ていしやう 低床バスの導入 ^{どうにゅう}		
バス停 ^{てい}	バリアフリー化 ^か に配慮 ^{はいりよ} したバス停 ^{てい} の改良 ^{かいるよう}		

せいびないよう
整備内容

a. 車^{しゃりょう}両

- ・新規^{しんき}導入^{どうにゅう}及び代替^{だいたい}車^{しゃりょう}両は、低床^{ていしやう}バスとします。なお、車^{くるま}いす使用者^{しやうしや}等^なが円滑^{えんかつ}に乗降^{じやうこう}できるノンステップバス^{せつきよくてき}を積極^{どうにゅう}的に導入^{どうにゅう}します。
- ・文字^も案内^{じあんない}装置^{そうち}等を設置^{せっち}したバリアフリー化^か車^{かしゃりょう}両^{きほん}を基本^{きほん}とします。

b. バス停^{てい}

- ・バス停^{てい}の利用^{りよう}状^{じやう}況^{きやう}等^なをふまえ、バス停^{てい}に上屋^{うわや}、ベンチ、照明^{しやうめい}等^なの設置^{せっち}に努^{つと}めます。
- ・路線^{るせん}図^ずや時刻^{じこく}表^{ひやう}等^なの案内^{あんない}表示^{ひやうじ}を、わかりやすくします。

5.2 道路特定事業

(1) 生活関連経路(図 -8 参照)

項目	内容	時期	
		H20	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保(交通標識や電柱等の再配置、側溝・水路・公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
個別施設の整備改良等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

具体的な整備内容：現況の問題点をふまえ、各道路の主な整備内容を示します。

1) 山田佐井寺岸部線

- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性があるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



北側歩道の現況



南側歩道の現況

図 -10 山田佐井寺岸部線の現況

2) 岸部南1号線

- ・バリアフリー化に配慮した交通広場の整備を行います。
- ・車道と歩道の段差・急勾配の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道などの切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性があるとこ
ろから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。



げんきょう
現況



すりつけ部の勾配が大きい

す 図 -11 岸部南1号線の現況

3) 岸部南2号線

- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



げんきょう
現況



しかくしょうがいしゃようゆうどう
視覚障害者用誘導ブロックの不備

す 図 -12 岸部南2号線の現況

4) 岸部南3号線

- ・車道と歩道の段差の解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯の設置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



げんきょう
現況



しかくしょうがいしゃゆうどう
視覚障害者用誘導ブロックの不備

ず 図 - 13 岸部南3号線の現況

(2) 準生活関連経路 (図 -8 参照)

項目	内容	時期		
		H20	H22	H23 以降
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保 (交通標識や電柱等の再配置、側溝・水路・公共用地等の活用等)			
	段差・勾配の解消			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装			
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消			
個別施設の整備改良等	照明施設の整備			
	案内標識の整備			
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良			
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策			
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策			

具体的な整備内容 : 現況の問題点をふまえ、各道路の主な整備内容を示します。

1) 岸部南4号線

- 歩道の有効幅員の確保について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- 歩行者の安全確保のため、車両の速度抑制のための措置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



現況



歩道の未設置

図 -14 岸部南4号線の現況

2) 岸部中48号線

- ・歩行空間の確保について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。



げんきょう
現況



しせつりくちふきん
施設入口付近

図 - 15 岸部中48号線の現況

3) 岸部中43号線

- ・歩道の有効幅員の確保について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。
- ・車道と歩道の段差の解消等の歩道改良を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備を行います。



げんきょう
現況



ふくいん ふそく
幅員の不足

- 16 岸部中43号線の現況

4) 岸部南6号線

- ・歩行空間の確保について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯の設置について検討を行い、可能性があるところから整備を行います。



ず
図



げんきょう
岸部南6号線の現況

5) 岸部中内本町線

- ・歩行空間の確保について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



図 -18 岸部中内本町線の現況

6) 岸部南5号線

- ・歩行空間の確保について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



図 -19 岸部南5号線の現況

7) 岸部南南正雀1号線

- ・車道と歩道の段差解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



図 -20 岸部南南正雀1号線の現況

5.3 建築物特定事業

(1) 生活関連施設(吹田市交流活動館、高齢者いこいの家、吹田市立岸部市民センター、吹田市立青少年クリエイティブセンター、平和堂フレンドマート岸辺店、大阪学院大学(大阪学院大学3号館を含む)・大阪学院短期大学)

各施設の建築主等は、建築物特定施設が建築物移動等円滑化基準に適合するよう、下記の整備に努めます。また、高齢者、障害者等の移動時の補助、職員等関係者教育の充実、移動経路における看板・商品の撤去等のソフト施策を継続的に実施します。

項目	内容
出入口	必要な幅の確保や、自動扉または車いす使用者が容易に開閉できる扉への整備・改良
廊下等	必要な幅の確保や滑りにくい床面への整備・改良
階段	手すり等の整備・改良
スロープ	必要な幅の確保や勾配の改善、手すり等の整備・改良
エレベーター その他の昇降機	エレベーターの整備・改良
トイレ	車いす用トイレ及びオストメイト仕様トイレを含む多機能トイレの整備・改良、段差・手すり等の整備・改良、床置き式または壁掛式の小便器(受け口の低いもの)の設置
敷地内の通路	歩行者動線に配慮した通路のバリアフリー化
駐車場	車いす使用者用駐車ますの整備・改良
誘導情報案内施設	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良
	案内表示の充実

各施設の移動等円滑化のための事業内容を下記に示します。

1) 吹田市交流活動館

施設は移動等円滑化されています。今後も継続して、高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



図 -21 吹田市交流活動館の現況

2) 高齢者いこいの家

施設の移動等の円滑化に向けた改修工事の時期を検討していくとともに、大規模改修時には、移動等円滑化基準に適合するように努めます。今後も継続して、高齢者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



図 -22 高齢者いこいの家の現況

3) 吹田市立岸部市民センター

移動等円滑化の事業の具体化に向けて今後検討していくとともに、事業実施が可能である項目から順次実施し、可能な限り移動等円滑化されるように努めます。



エレベーター前の状況



階段手すりの状況

図 -23 吹田市立岸部市民センターの現況

4) 吹田市立青少年クリエイティブセンター

移動等円滑化の事業の具体化に向けて今後検討していくとともに、事業実施が可能である項目から順次実施し、可能な限り移動等円滑化されるように努めます。

また、今後、大規模改修等を行う際には、移動等円滑化基準に適合するように努めます。



図 -24 吹田市立青少年クリエイティブセンターの現況

5) 平和堂フレンドマーケット 岸辺店

平成17年（2005年）に吹田市のハートビル法認定1号を取得しており、施設は移動等円滑化されています。今後も継続して、高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



点字案内板



出入口部の現況

図 -25 平和堂フレンドマーケット 岸辺店の現況

6) 大阪学院大学 (大阪学院大学3号館を含む)・大阪学院短期大学

移動等円滑化の事業の具体化に向けて今後検討していくとともに、事業実施が可能である項目から順次実施し、可能な限り移動等円滑化されるように努めます。また、大規模改修時等には、移動等円滑化基準に適合するように必要な措置を講じます。

また、所管する一般交通の用に供された道路(生活関連経路を構成する道路)については、可能な限り利便性の高い動線の確保等、移動等円滑化の事業の実施に努めます。

項目	内容	時期		
		H20	H22	H23以降
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保(交通標識や電柱の再配置等)			
	段差・勾配の解消			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装			
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消			
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良			

整備内容

- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう努めます。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良について検討を行い、整備に努めます。



現況



出入口部の現況

図 -26 大阪学院大学の現況

(2) 生活関連経路（南北自由通路）

吹田操車場跡地のまちづくり事業に伴い、JR岸辺駅の南交通広場と北交通広場をつなぐ南北自由通路が設置されます。設置にあたっては、建築物移動等円滑化基準及び道路移動等円滑化基準に適合するよう、下記の整備を実施します。

項目	内容
廊下等	必要な幅の確保や滑りにくい床面の整備
階段	手すり等の整備
エレベーター その他の昇降機	エレベーター、エスカレーターの整備
誘導情報案内施設	視覚障害者誘導用ブロックの整備
	案内表示の充実



図 -27 南北自由通路の整備イメージ

整備イメージは、現段階でのイメージであり、今後変更となる可能性があります。この南北自由通路の設置により、JR岸辺駅から公道（岸辺駅南交通広場、岸辺駅北交通広場）を経由して、各生活関連施設までの移動等円滑化された経路が確保されます。

5.4 交通安全特定事業

項目	内容	時期	
		H20	H22
信号機	信号機の整備・改良		
横断歩道	横断歩道の設置		

整備内容

a. 信号機

- ・安全に横断できる歩行者用青信号の時間の調整に努めます。
- ・歩行者や自動車の利用状況等をふまえ、地域住民との協議を行いながら、音響信号機や、弱者感応信号機を必要とする箇所の検討を行い、導入を図ります。
- ・生活関連経路上の信号機については、歩行者の安全な横断に配慮した歩行者用信号灯器を設置します。
- ・通行の支障となる信号機等については、道路の歩道整備工事にあわせて、可能な限り、歩道の端に移設するよう努めます。

b. 横断歩道

- ・生活関連経路上で、横断歩道の設置を必要とする箇所の検討を行い、整備に努めます。
- ・歩行者等の動線を調査し、横断歩道の移設が望ましい箇所においては、横断歩道の移設に努めます。

c. その他

- ・歩行者等の移動の円滑化を阻害する違法駐車等を防止する事業を重点的かつ計画的に実施するよう努めます。

5.5 すいたそうしゃじょうあとち じぎょう
吹田操車場跡地のまちづくり事業

こゝ ち め 項 目	ない よう 内 容	じ き 時 期		
		H20	H 22	H23 以降
こうつうひろば じぎょうくいき 交通広場・事業区域 ないどうろ 内道路	あら せっち どうろ こうつうひろばとう 新たに設置される道路や交通広場等のバリアフ リー化整備			

せいびないよう
整備内容

- ・事業区域内において、新たに都市計画道路(仮称)天道岸部線、(仮称)岸部千里丘線、(仮称)岸辺駅前線(岸辺駅北交通広場含む)の整備を行います。
- ・新設道路や交通広場の整備にあたっては、駅～道路～建築物などの連続的なバリアフリー環境の創出に努めます。

吹田操車場跡地まちづくり全体構想

～緑と水につつまれた健康・教育創生拠点～

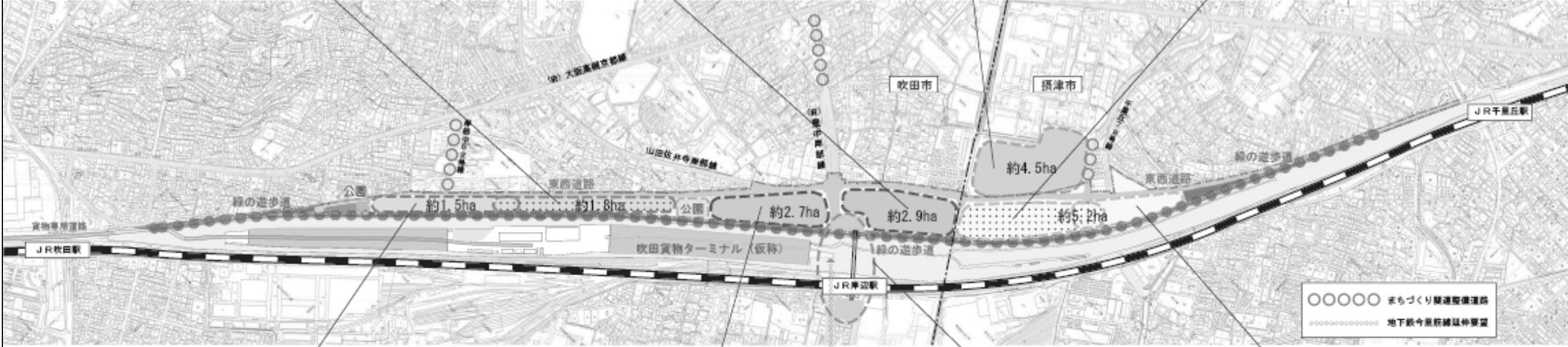
- ＜環境形成誘導方針＞
- ・緑の遊歩道及び公園、敷地内植栽による緑のネットワーク形成
 - ・里山の再生等環境シンボルの形成
 - ・環境教育と環境意識啓発の場の提供
 - ・良好な環境と景観形成による都市イメージの向上
 - ・駅前の顔としての印象的景観の形成
 - ・周辺市街地との調和に配慮した都市デザインの実現

- 緑のふれあい交流創生ゾーン(Ⅱ)
- 緑を中心とした市民の生活交流空間
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・緑豊かな居住・生活支援施設の導入
 - ・緑とふれあうことのできる交流施設の導入

- 医療健康創生ゾーン
- 市民の健康をサポートする中核的な拠点
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・疾病予防的な医療・健康増進施設の導入
 - ・総合的な医療サポート施設群の導入
 - ・緑豊かな居住・生活支援施設の導入

- 正雀下水処理場ほか
- ・当該用地内の下水道施設など今後のあり方について検討中である。当該地区に隣接していることから、将来的な土地利用について吹田操車場跡地のまちづくりとの一体的な活用をはかる事が望ましい。

- 都市型居住ゾーン(Ⅱ)
- 駅近接の利便性を活かした都市型居住空間
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・緑豊かな都市型居住施設の導入
 - ・育児・福祉などの生活支援施設の導入
 - ・暮らしを支える生活利便施設の導入



- 緑の遊歩道
- ・豊かでボリューム感のある緑の連続空間
 - ・楽しみながら距離を感じさせない健康増進空間
 - ・まちの持つコンセプトを周辺地域に発信する

- JR岸辺駅前の整備
- ・まちの顔となる北駅前広場の整備
 - ・まちのイメージを表現する駅周辺部の景観形成
 - ・緑のネットワークの中心となる緑豊かな空間整備
 - ・JR岸辺駅の橋上化と南北自由通路の整備
 - ・南駅前広場の改修

- 緑のふれあい交流創生ゾーン(Ⅰ)
- 新たに生み出すまとまった緑の空間
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・緑とふれあうことのできる交流施設の導入(例えば、ギャラリー・体験施設・店舗など)

- 教育文化創生ゾーン
- だれでもいつでも学べる教育・研究の中核的な拠点
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・研究・研修施設、まちににぎわいをもたらす教育施設の導入
 - ・産学官プラス市民によるコラボレーションを支援する交流機能の導入
 - ・地域の交流や文化を育むコミュニティ施設、文化施設の導入

- 都市型居住ゾーン(Ⅰ)
- 憩いと安らぎの生活交流空間
- ＜導入機能誘導方針＞
- ・防災機能を有した公園の導入
 - ・市民の憩いの場となる交流施設の導入

図 -28 吹田操車場跡地まちづくり事業範囲